

教育活動概要

a ねらい

1. 研究の動機

教科「情報」は授業時数そのものが少ない上に、その中の一単位である情報モラルの中の一項目である著作権についての授業時間はさらに少ない。情報モラルについては「授業」という形式にとらわれている限り「著作権教育」を十分に行うことができないのが実情である。

そこで、授業形式ではなく朝のショートホームルームのような「すき間時間」にインパクトを強めたリーフレットを配布するだけで著作権教育を中心とする情報モラル教育が行えないだろうか考えた。

(1) なぜ情報モラル全般に広げたか

情報ネットワーク社会が進展する中で情報活用能力を養うためには著作権教育だけでなく社会の背景まで学習する必要がある。

(2) なぜ「リーフレット」にしたか

第一の理由は、一般常識としての著作権の知識を学習するのであれば授業形式によらなくても出来ると判断したからである。第二は、タイムリーな情報が提供できるということである。事件が起きた際に間髪を容れずに情報を流すことができる。第三は、内容のスピーディな変更や追加が可能であるからである。特に、法律の改正は毎年のように行われている。

(3) なぜショートホームルームを選んだのか

第一の理由は、リーフレットを全校生徒に同時に一斉に配布できるからである。特に事件発生後の速やかな情報の共有は非常に重要なことである。第二は、朝のショートホームルームは一日の中で特に印象に残る時間帯であるからである。生徒は教師のわずかな数分間の話でも教えられた事実として受け止める。ショートコメントを加えれば強い印象として残る。第三は、新聞の広告チラシにインパクトがあるように、短時間で見るリーフレットは見出しを工夫すればとても効果的なものになるからである。

2. 実践目標

次のような目標を設定した。

- (1) 情報ネットワーク社会を読み解く能力を、事例を用いた著作権を軸にした情報モラル教育によって養成する。
- (2) 情報技術が人の心や生活、市場や法律に与えるプロセスを理解することで、情報化社会を構造的に捉える能力や未知の体験に適應する能力を養う。著作権法は IT 技術の影響を最も大きく受けている法律の一つである。
- (3) 具体的には、事件・事例がなぜ起きたのか、問いかけたり話し合わせることで、情報発信者の意図を読み取る能力を養う。
- (4) 生徒が激しく変化する情報化社会に対してどういう姿勢をとるべきかわからず事件に巻き込まれることを未然に防ぐ。その著作権事件はなぜ起きたのか、現在の知的財産権有り様はなぜそうなのかを考え、社会の本質を学ぶことで未知の体験に対する応用力を養う。生徒が事件や社会情勢に振り回されず、主体的に生きる力を養う。

3. 手法の開発目標

次のような目標をかかげて指導方法を開発した。

(1) 授業を使わずに情報モラル教育を行う

インターネットの普及により様々な場面で著作権教育の必要性が急速に高まっているにもかかわらず、授業を頻繁に行うことが難しい現状を考慮した。

(2) 即時性・機動性を確保する

社会の情報化のスピードが速いため、著作権教育は技術革新に呼応する即時性、機動性が求められている。

(3) けん制効果

情報を流すことによって直ちに事件に対応し、生徒が犯罪や事件に巻き込まれることを防ぐ方法を考える。

(4) 事件・事例を使った興味がわく内容

著作権教育の三重苦、① わからない ② 面白くない ③ 守る気がしない、の克服。

(5) 予備知識なしでも何時でもどこでも誰でも学べ、誰でも教えられる方法

(6) 総合的な学習の時間用教材として使用可能

1 時間授業を想定して各リーフレットを作成した。

(7) 情報化社会の新しい動向を知らせる

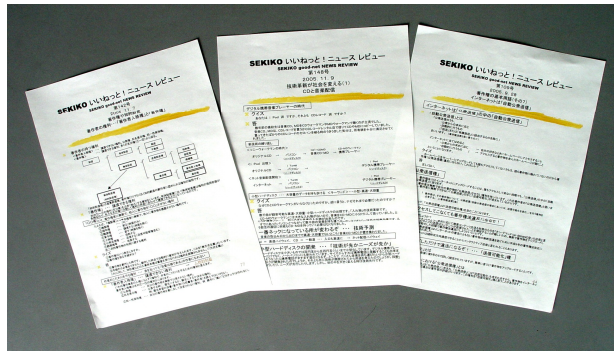
現在の知識の延長にない知的財産に接した時に自己判断が可能になるように応用力を養う。

(8) IT 技術の社会への劇的な影響に気づかせる

事例を使って①人々の意識の変化、②人々の生活やモラルの変化、③法律の変化、に気づかせる。

b 内容

- (1) 「SEKIKO いいねっと！ ニュース」(通算発行数168号)を発行し、全生徒に配布した



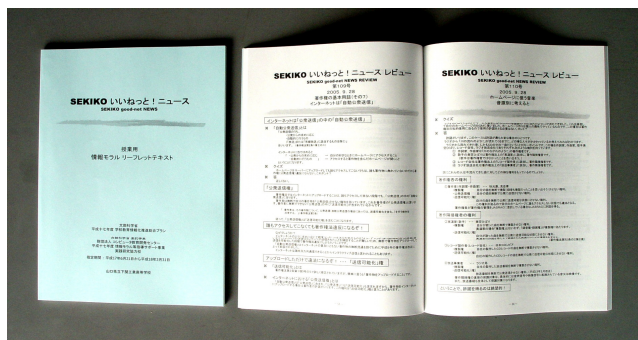
【添付資料：「SEKIKO いいねっと！ ニュース」参照】

(パワーポイント教材 (CD-ROM))

- ① 生徒が、予備知識がなくても一読するだけで理解できるリーフレット (A4判) を作成して配布した。
 - ② 事例中心の内容とし、毎回身近なクイズを出し読みっ放しにならないようにした。
 - ③ リーフレットは「車の広告チラシ」をイメージし、読み捨てとした。読み捨てとすることで授業という意識を薄めて情報モラル教育にあまり興味がない生徒の心理的負担を軽くした。
 - ④ リーフレットは理解しやすい順番で配布した。
 - ⑤ 各号を独立させることで続号になることを避け、いつからでも学習が始められるという雰囲気を作った。以前の知識が必要な場合は繰り返して内容を盛り込んだ。
 - ⑥ 配布の全体構成を常に念頭に置き、知識の切り売りにならないように注意した。
 - ⑦ 事件が起きた時はすぐにリーフレットを発行し、学習のインパクトを高めた。
- (2) 授業用リーフレットテキスト 「SEKIKO いいねっと！ ニュース」の作成

発行済みのリーフレットを一冊にまとめて授業用情報モラルリーフレットテキストを編集した。著作権だけでなく情報モラル全般をカバーし、情報ネットワーク社会での主要な課題が一冊で把握できるように構成した。

情報モラル教育の関連する分野は情報技術の社会への浸透にともない広範囲に及び、急拡大している。そのためすべてを学ぼうとすると何冊もの文献を読む必要がある。一方、一般論だけに終始すると内容が漠然として教科書のようになり興味の持てる内容にならない。そこでテキスト一冊で、情報化の進展によって現実の社会で何が起こりようとしているのかを具体的にイメージできるように工夫した。



【添付資料：授業用リーフレットテキスト参照】

(3) 誰でも授業ができる教材・指導者用資料作成

著作権及びその関連分野から三つの重要課題を取り上げ標準的な授業を実施した。
予備知識がない者でも授業が行えるように標準教材を作成した。

＜授業名＞

- ①「インターネットの情報発信と権利の侵害」
- ②「インターネット上の有害情報」・・・ 違法じゃないけど有害なもの
- ③「物と情報は違うぞ」・・・ ソフトは買ったのになぜ自由に使えないのか

＜作成教材＞

- ① 授業指導案
- ② 授業シナリオ
- ③ 授業用パワーポイント教材
- ④ 授業参考資料
- ⑤ 授業配布資料

(4) 教材を校内 LAN にアップロード

全教室から授業用教材が使用できるようにした。

(5) メーリングリストでリーフレットを配信

県内の情報モラル担当者の情報交換を行う。

c 成果と課題

1. 成果

実践前後で生徒にアンケートを実施し、効果の確認、生徒の個人差による効果の差の確認及びリーフレットの配布だけで授業は必要ないか否かの確認を行った。

また、実践の過程で実際に掲示板への誹謗中傷事例が生じたためこれまでの学習を生かした対応ができた。

(1) 効果の考察

① 読むか否かは生徒の専攻と強い相関がある

情報モラルが自分の専門分野との関係が深いほどリーフレットがよく読まれていることがわかった。

専門高校・普通高校にかかわらず、すべての教科・科目において機会を見つけて著作権教育を行い、基礎知識の底上げを行うことで著作権意識の必要性を認識させることができることがわかった。

② 読むか否かは個人の興味関心と強い相関がある

コンピュータや IT に対する個人的興味関心が高い生徒ほどよく読んでいることがわかる。インターネットに熱中している生徒もいれば、まったく無縁の生活を送っている生徒もいる。好むと好まざるとにかかわらず情報ネットワーク社会で生きていくことを強いられる事実を認識させ、情報化社会について最低限の知識や情報を与えた。知らなかったでは済まされない事項については特に留意した。

③ 授業との併用で大幅に効果が上がる

リーフレットを読む他に情報モラル教育を授業として受けたか否か、また配布時にどんなショートコメントを加えたかが大きく影響していると思われる。授業の回数が多いほど著作権意識が高いという結果が出ている。

④ きめ細かな指導が効果的

①～③の結果から考えると、個々の生徒のコンピュータやネットワークの知識に応じた適切な内容を提示する必要があることがわかった。

⑤ 学校全体での取組みが効果的

学年全体あるいは学校全体が取り組んでいるという雰囲気や高揚した意識の下で行う学習はより効果的であることがわかった。

⑥ リーフレットで全ての授業を代替できない

関心を持たない生徒はリーフレットを読んでいない。授業等何らかの形で「強制」が必要である。

⑦ 情報化社会と個人の関連性を学ぶ必要がある

自分は現在も将来も IT には無関係だと考えて IT に背を向けている生徒が少なからず

いることがわかった。平易なリーフレットを時々読むことで IT が苦手な生徒も豆知識を無理なく学ぶことができる。

⑧ 生徒の興味は「自分」

生徒はその IT 技術でどんなことができ、それが具体的に自分のどんな得になるのかという点に関心がある。まず生徒に興味を持たせる内容で情報化社会と自分との関係を考えさせ、その上でなぜ情報モラルが大切なのかを気づかせることが必要である。

(2) 掲示板生徒中傷事例に対する本校の対応

携帯電話のレンタル掲示板に多数の本校生徒を中傷する書き込みがされ、それによる精神的苦痛から体調を崩す生徒が出た。

① 生徒に対する指導体制

直ちに対策会議を開き、二次被害が起きないように配慮しながらショーとホームルームで中傷の中止・削除を指導し、生徒が動揺しないようにすると同時に、全校集会で改めてどんな行為が誹謗中傷、名誉毀損、個人情報、プライバシー侵害に当たるか、また削除依頼の方法や個人の法的責任について説明と指導を行った。

これらの事項についてはリーフレットで学習済みであり情報モラルの基礎知識を前提として指導することができたため生徒の理解も速く中傷はすぐに止んだ。

② 校内体制

教職員の対応策の話し合いもリーフレットによる予備知識や共通認識があったため迅速に対応策を決定することができた。掲示板の中傷にはいじめが絡んでいる場合があるので特に注意した。

緊急事態に対し、校長、教頭、担任、生徒指導、教育相談室、保健室、情報モラル教育推進委員等の校内組織が結束して対応することが出来た。校内の連携の重要性を再認識した。

② 校外組織との連携体制

掲示板管理者の連絡先を見つけ出し掲示板の削除要請を行う場合に、事例を経験している教育機関や山口県警サイバー犯罪対策室等と連携できるように常日頃から情報交換を行うことが大切である。学校は圧倒的に情報不足である。

2. 課題

(1) 手法の課題

① リーフレットをいかにして読ませるか

インターネット、新聞、テレビ等に気を配り、多くの生徒との会話を通して興味があるところを的確に把握する必要がある。IT 社会がどこへ向かおうとしているのかを見極め内容をいかに絞り込むが最も重要である。

⑤ ショートホームルームの数分をいかに効果的に使うか

事件や犯罪に巻き込まれないためだけの注意であれば、ショートホームルームでの

ショートコメントが最も効果的でありかつ時間の節約にもなる。著作権教育の内容については授業を使って日常的に教えなければならないことはそう多くはない。的を射たインパクトのあるショートコメントは教育効果を倍増させる。

(2) 教師の課題

全教科で著作権教育を行うことが必要

教科「情報」だけで情報モラル教育を担当することはもはや不可能である。コンピュータの利用が全教科・科目に及んだためすべての教師が学ぶべきものになった。これと同様に、情報技術の利用や社会の情報化の影響が全教科・科目に及んだため著作権教育を含む情報モラルの指導も全教員すべき時代になった。

(3) 教育全体に関すること

① 携帯電話と学校の責任の範囲

携帯電話はパソコン化し、多機能で高速な情報端末になったためそれによる著作権侵害事件が起きる可能性がある。本校だけでなく多くの学校では、携帯電話の普及に押し切られる形でその存在が認められている。

しかし携帯電話は非常にパーソナルなものであり、それによって引き起こされる生徒指導上の問題に学校がどこまで介入してよいか十分に検討されていない。携帯電話やネット上の問題はいったん生じると学校が対処しきれない場合があることを覚悟しておく必要がある。最終的には個人の自己責任に帰結することになり、ますます心の教育が必要になる。「転ばぬ先の杖」の教育である。

② グローバル社会を構造的、包括的に捉える姿勢

情報化社会はグローバル社会である。その仕組みを教える場合、学校が得意な「わかりやすく教える」ことが目的ではなく、「形が整わない問題」を解く能力をつけることが目的である。有害情報ひとつ取ってみても「形が整わない問題」の典型である。これらの課題を実行するために学校に一番必要なことは、これまで行ってきた「教養教育」の「現実の社会とのリンク」である。

(4) 学校と現実の社会のリンク

① 情報化社会の進展過程の学習

情報モラルの学習は幅広い分野の幾多の要因が複合しているので、物ごとを現実社会とリンクさせて構造的に捕らえることが出来る格好の教材である。

② 情報化社会に対する適応力の育成

新しい体験に対して正しい判断力を養うためには、科学技術・法律・社会を循環過程としてとらえる能力を養うことが必要である。著作権教育を含む情報モラル教育はそのためのひとつの切り口に過ぎない。法や情報モラルのルールをやってはいけないことの暗記としてとらえるのではなく、なぜそうなっているのかをよく理解させることが重要である。